

■ 祝 辞

祝 辞

和歌山県知事 仁坂 吉伸

和歌山県発達障害者支援センター ポラリスが開設 10 周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

平成 17 年 10 月の開設以来、貴センターには、発達障害児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各関係機関と連携しながら相談支援活動や研修、啓発など、積極的に取り組んでおられますことに深く敬意を表します。

さて、発達障害の方を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。障害者基本法や障害者差別解消法などが整備され、障害を理由とするあらゆる差別の禁止や障害者の社会参加の促進などを内容とした障害者権利条約が、昨年 2 月 19 日から日本国内で効力を生じています。

また、国連において 4 月 2 日が「世界自閉症啓発デー」として制定されるとともに、国内でも 4 月 2 日から 4 月 8 日までが「発達障害啓発週間」と定められています。

和歌山県においては、障害のある人もない人も社会の一員として、互いに人格と個性を尊重し、支え合って共に生きる「共生社会」の実現を目指し、障害者施策を進めています。発達障害児者支援については、発達障害児者やその家族が、身近な地域で必要な支援を受けられる体制の整備を進めるとともに、ひとりでも多くの方に発達障害を正しく理解していただけるよう、取組を続けているところです。

貴センターには、開設 10 周年を機に、これまでの経験を生かしながら、県内の発達障害児者支援により一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、和歌山県発達障害者支援センター ポラリスの益々の御発展並びに御参会の皆さんの御健康と御活躍をお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

和歌山県発達障害者支援センターポラリス 10 周年に寄せて

NPO 法人 和歌山県自閉症協会 会長 大久保 尚 洋

ポラリス開設 10 周年誠にありがとうございます。

早 10 周年と聞きもうそんなに経つのかと驚きとこの間のスタッフの皆様のご活躍と様々な対応とご努力に感謝するばかりです。

今から 10 数年前、乳幼児期から成年期、しいては高齢期に至る各ライフステージに対応する自閉症に関する一貫した支援ができる拠点として「自閉症・発達障害者支援センター」を県内に創っていただきたいと和歌山県に対し、対話集会などを通して幾度となく申し入れをしてきました。それまでは県内の福祉・医療・教育・保健・労働等の関係機関をつなぐ専門機関としてのネットワークはなく、自閉症・発達障害児者や家族を支える団体として自閉症協会が細々と活動を続けていました。

当時、全国にはすでに 20 数箇所の自閉症・発達障害者支援センターが設置され、近畿でも大阪、兵庫、滋賀に設置されていました。この流れからすると和歌山県への設置は早くて平成 18 年度になるのではないかと思っていたところ、思いがけなく和歌山県より、「自閉症・発達障害者支援センター設置」に向けてのヒアリングや公募が行われることになり、塩崎理事長をはじめ関係者のご努力もあり結果として「ポラリス」に決定し、近畿では 4 番目の設置となったわけです。

「ポラリス」開設当時は、現在の発達障害者支援センターという名称ではなく「自閉症・発達障害者支援センター・ポラリス」という名称でスタートし、その後、国の規定改正に伴い「発達障害者支援センター・ポラリス」という現在の名称に変更されました。

ポラリス開設当時は、スタッフの経験も浅く今ほど体制も整っていなかったこともあり、直接支援はなされていませんでしたが、経験を重ねるとともに県内一円にネットワークがつながり、当事者や家族、関係機関等からの信頼の輪が広がり、自閉症・発達障害児者と家族、関係機関にはなくてはならない専門機関としてその存在は確かなものとなってきました。

近年は、障害者の権利条約の批准、障害者差別解消法施行、自立支援法改正等と制度政策が目まぐるしく変革する中、これに伴う諸課題も山積しています。未だ経験したことがない高齢期を迎える自閉症・発達障害者に対する支援や多様化するニーズに安心と信頼される発達障害支援センターとして、センター長を先頭に更なる発展と飛躍を期待して、ポラリス開設 10 周年のお祝いと感謝の言葉とさせていただきます。

ありがとうございます。

今後の活動に期待して

相愛大学 名誉教授 桑原 義登

ポラリスが開設されてから10年という節目を迎えられたことを開設当初から関わらせていただいた者として大変うれしく思っています。愛徳医療福祉センターの関係するスタッフの皆さんのご努力に改めて敬意を表したいと思います。

発達障害の特性を有する方達は本人の努力不足や保護者の養育上の問題として認識され、異端視されることが多かったように思います。この方達のための方向性を指し示すポラリスという発達障害者支援センターが和歌山県にできてから10年が経ったわけです。個々の相談への対応や関係機関等への啓発に尽力されてきたポラリスの意義や実績は大きいものがあったと思います。

発達障害への支援には、①アセスメントに基づいた課題や障害に対する治療・訓練の支援、②関係機関や地域への障害理解に基づいた環境改善への支援、③生きにくさから生じる個別ケースの心理的葛藤や不安・攻撃感情の整理等という心理的支援が必要になると考えています。

私は主に児童を専門とする臨床心理士の立場から3番目のカウンセリング的支援を担当させて頂いていますが、なぜかポラリスでは成人の相談を受けることが多い状況にあります。クライアントとの面接では子ども時代のことや物事のとらえ方とそれともなう感情を聞かせて頂くことで、考えさせられることが多くあります。

ある人は「子どもの頃はずっと親から虐待を受けて育ってきており、学校ではずっといじめを受けて来た。途中で自分の考え方は少数派であるとわかったが、自分の考え方は絶対に正しくて周囲の考え方が間違っているとずっと生きてきた。しかし、子育てをするようになって、自分の考え方や行動がいかにも人に迷惑をかけてきたかに気づくようになった。そうなると、自己否定感情が強くなって生きていくことが苦しくなった。」との訴えがありました。また、ある人は「質問されるとその当時の映像がありありと思い浮かぶが、それを言葉でどのように話して良いのかがわからずに、話ができなくなる。」と教えてくれました。

発達障害の方には、性格や行動の仕方を変える訓練的視点だけではなく、クライアントの感情に寄り添うことにより、自分の人格特性や障害の理解や受容を促進して社会適応の幅を広げてもらうことの重要性を確認したいと思います。また、発達障害の方の感受性の強さや傷つきやすい特性を理解した関わりも必要と思っています。

これらの成人の方との面談を通して児童期の支援で留意すべき課題などが見えてくるというライフサイクルを通じた支援の重要性を確認したいと思います。

また、ポラリスの役割として関係機関や地域へのコーディネート機能が期待されています。連携とは同じ活動を行うことではなく、違いがあるから連携の意義があると考えています。まずは発達障害の方のニーズに中心をおいた和歌山県におけるポラリスの役割やアイデンティティを確認し続ける姿勢を大切にしていきたいと思えます。そして、ポラリスが主体となって色々な機能を有する地域の皆さんに働きかけながら、発達障害が受け入れられるシステムを提案していただくことを期待しています。

ポラリス開設 10 周年に寄せて

ポラリス嘱託医（南紀医療福祉センター精神科） 宮 本 聡

「選択肢の拡大」がとても大切だ、と先輩医師から教えてもらった。自らの医療技術を磨き、医師として存在し続けること、それが患者さんの選択肢の拡大になるという。27 年前、古い大学附属病院の医局でのことである。当時は精神障害者の社会復帰が叫ばれていて、治療についての選択肢の拡大とともに、社会資源の拡大に多くの精神科医は努めてきた。一定の成果も得られたのではないかとも思っている。現在、治療の選択肢としては不安もあるが、精神障害者が利用できるサービスについてはかなりのメニューがそろい、選びやすく、そして生活しやすくなったのではないかと考える。

ひるがえって発達障害についてはどうであろう。

残念ながら治療の選択肢は十分とはいえない。個々の療育や対症療法としての薬物療法は一定の効果はあるものの、発達障害の子供たちを診る医療機関は限られ、私たちの外来でも「初診 4 か月待ち」の状態である。2 回目以降の予約についても同じである。私たちを含め、医療機関が選択肢としての役割を十分に果たせているとはいえない。

成人の発達障害医療についてはさらに苦しい。ポラリスで嘱託医として診た成人をどこの病院やクリニックに紹介したらよいか、担当スタッフといつも頭を悩ませてきた。ここ数年、少しずつ紹介させていただける先生が増えてきたものの、県外でお世話になるケースもまだまだ存在する。

同様に、教育、福祉も十分な選択肢の提供をできていなかった 10 年前、ポラリスは誕生した。直接支援中心か間接支援中心かの議論で意見が分かれたこともあったが、乳幼児期から老年期までを対象とし、広範囲かつ丁寧なかかわりをしていただけている（ことが多い）。直接支援としての発達相談、就労・生活支援などの個別支援。間接支援としての幼稚園・保育所との連携、小学校から大学までの各教育機関との連携、福祉機関との連携、労働行政を含む各行政機関との連携等々の支援、あるいは調整機能。10 年間、これら 2 つの役割を果たし、発達障害児者にとっての大切な、もしかすると必要不可欠な選択肢と「なってきた」「なっている」そして「なり続けていく」のがポラリスだ、と思っている。

今のところ、できることと出来ない事が多々ある。ポラリスとしてもどかしい事だと思うし、利用者にとっては選択肢たり得ていないときもある。しかし、多少なりとも関わらせてもらった立場として、「今は出来ないけれど何とかしていこう」という精神を抱き続けてきたことは疑いない。今後、支援の質を上げながら選択肢の一つとして活躍し続けるとともに、新たな選択肢の拡大を実現していくことを心から期待する。そして、ポラリスの存在が、医療の選択肢の拡大に刺激を与えることも、個人として夢想しつつ、10 年のお祝いの言葉としたい。

■ ご挨拶

ポラリス開設 10 周年

社会福祉法人 愛徳園 理事長 塩崎 時子

もう 10 年が過ぎましたか？と問いただすくらい早く時が流れました。和歌山県はいち早く法制化された発達障害者支援センターの委託を当法人に要請されました。当初は、受託にかなりの躊躇がありましたが、多くの方々の声援がありよき職員に恵まれ現在に至りました。これは、今まで関わって下さった多くの方々の実りですので法人を代表して感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。そしてこれからもセンターとしてお役に立てますようにご支援とご協力をお願い申し上げます。

皆様、どうして「ポラリス」と命名されたかご存知ですか？ポラリスは北極星のことです。北極星は天の北極に最も近い星で、ほとんど動かないので方位の指針になる(辞典による)。もし山で道に迷った時、ポラリスを見つければ方角を知ることができます。ポラリスを利用することで発達障害の方々と共に生きる指針を見つけることができるように願いをこめて命名されました。

社会福祉法人「愛徳園」の理念「共に生きるあなたと私」をモットーに今までの築きを基に、より住みよい社会をめざしてセンターが発展しますように、皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。



ポラリス 10 周年を迎えて

愛徳医療福祉センター センター長 岡 安 勤

2004 年愛徳医療福祉センターが和歌山県の発達障害者支援センターの事業委託を受けることがほぼ決まった。訓練部長中西靖治氏と私は先進県の施設を見学することになった。佐賀県の鳥栖市にある朝日山学園が委託を受け佐賀県発達障害者支援センターゆいを運営していた。職員が 4 名、そのうち 1 名は就労担当で名刺をもって県内の企業を回っていた。

通所作業所・療育教室を行っているようではあったが、保育所・学校などとの連携に軸足が移っているように思われた。ノースカロライナの TEACCH センターのように診断・評価・療育実践・専門職への講習会をするセンターとは違うと思った。佐賀県には佐賀市に「それいゆ」という有名な自閉症センターが情報発信・講習会開催・保育所・学校からの相談事例への評価指導を行っていた。西部と東部で住み分けが出来ていた。

平成 17 年和歌山県発達障害者支援センター・ポラリスは、名付け親は理事長シスター塩崎、精神科医嘱託に宮本 聡先生、和歌山県臨床心理士会から桑原 義登教授に心理相談員として加わっていただき発足した。月 1 回職員会議に障害福祉課担当者が参加していただき、和歌山県・厚生労働省の動向をご教示いただき、ポラリスの活動を全国レベルの事業に取り上げていただいた。前障害福祉課長・宮腰課長さんにはポラリスの仕事を高く評価していただき大変感謝している。

ポラリス開設 3 年目 2007 年 10 月ノースカロライナ大学 chapel hill TEACCH センター研修に私を含め 3 名が出かけた。Albemarle のグループホームと chapel hill で見学・講義を受けた。成人の自閉症者が食堂・YMCA スポーツジムでジョブコーチとともに仕事をしていた。作業所でもクッキーづくりをしていた。自閉症の人々が生きがいをもって生活するというよりは、TEACCH プログラムの実験場として政府から助成金を獲得した事業所で擁護されているというものであった。その後ポラリスから作業療法士、言語聴覚士が離れ、社会福祉士、臨床発達心理士が中心となっていった。

県下の啓発活動としてたくさんの方々に講演をお願いした。横浜市発達障害者支援センターの関水 実先生には 2 回連続して和歌山市にて講義していただいた。筑波大学・宮本 信也先生、国立精神神経センター 神尾 陽子先生、広島県の水野 敦之先生など TEACCH プログラム研究会の人脈に助けられた。

学校との連携はコンサルテーションを通して点と点、点と線までは構築できたが、和歌山県教育委員会との組織的な連携は未だできていないことが今後の課題である。

最後に、これまでポラリスを支えていただいた皆さんに心より感謝申し上げたい。

■ ご挨拶

ポラリス 10年間の活動報告

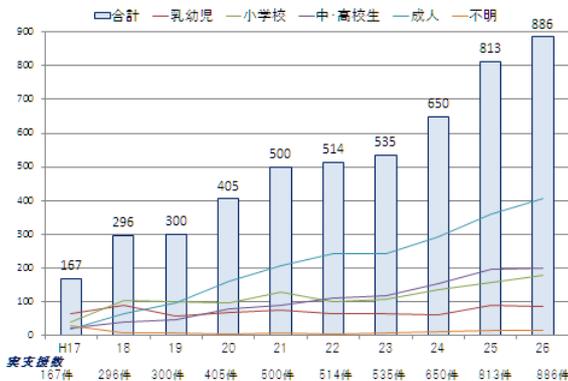
発達障害者支援センター ポラリス センター長 辻 幸代

ポラリスは、平成17年10月に和歌山県の委託事業として社会福祉法人愛徳園に開所しました。ポラリスの理念は「県下唯一の発達障害者支援を行う専門機関として発達障害者が住みやすい和歌山県を作ること」です。対象者は乳幼児期から成人期まで全てのライフステージに渡り、本人・家族・支援者・発達障害にかかわる全ての方からの相談に応じています。事業内容は相談支援事業・コンサルテーション事業・就労支援事業・普及啓発事業と業務は多岐にわたります。

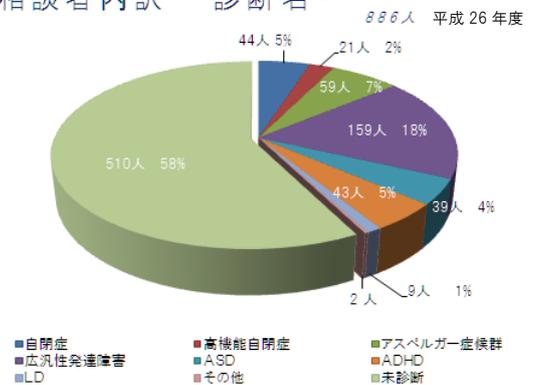
開所間もなく、既に支援がスタートしていた他府県のセンターを見学し、「これ程多くの事業を4人でできるのか」という不安で言葉を失ったのを今も鮮明に思い出します。長いようで短かった10年間の活動を、簡単にご報告させていただきます。

開所以来、ポラリスの相談者総数は5000人を超えました。年間の相談者数は、平成18年度と比べると平成26年度は3倍以上になっています。特に青年成人期の相談者数は6倍以上に急増しました。診断名別では未診断が半数以上を占めるという傾向が平成18年度から続いています。相談内容では、家庭や所属する機関でのかかわり方や工夫について・診断についての相談が多いです。

相談者内訳 - 年代別 -

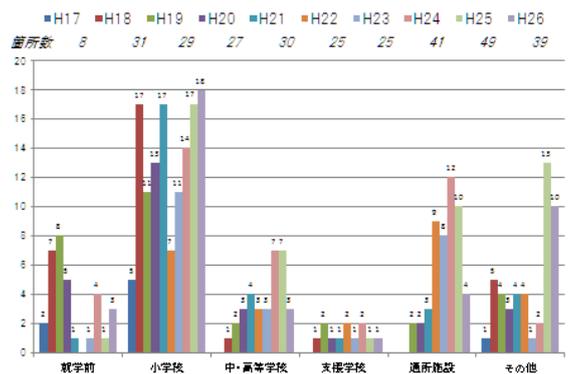


相談者内訳 - 診断名 -



コンサルテーション事業とは、発達障害児・者が所属する機関に出向きアセスメントや支援方法について助言をするという、支援者を支援する事業です。特別支援教育の導入とポラリスの開所とがほぼ同時期だったこともあり、初めは小学校からの依頼が多かったです。徐々に、年間を通して定期的に訪問させていただく事業所や、業務委託先へのアドバイスとしてのコンサルテーションなどが増えました。

コンサルテーション実績



就労支援事業では、ケースを直接支援する中で、アセスメントや課題設定について試行錯誤を繰り返してきました。関係機関と一緒に支援させていただくことで沢山の連携先ができました。

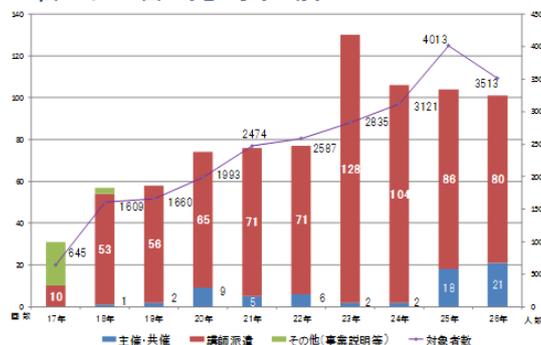
普及啓発事業については年に1～2回の講演会に加え年間100回以上の依頼を受け発達障害の理解から支援の方法まで様々な研修に講師として応じています。

以上の4事業に加え、必要に応じてその他の事業も展開してまいりました。

10年間で発達障害については確かに広く知られるようになり、発達障害児・者を支える福祉サービスや法律も十分とは言えませんが整えられてきました。しかし、発達障害の方が住んでいる地域で必要なサポートが受けられるようになるには、まだまだ道半ばだと感じております。早期発見・早期療育の充実、支援者の支援資質向上、自立を目指した就労支援などやるべきことは山積しています。ポラリスは当事者支援を通して学びながら、優先課題を見極めつつ新たな取り組みに挑戦し続けていかなければならないと、10年目の節目に当たりスタッフ一同心新たにに取り組んでいく所存です。

最後になりましたが、今まで私たちを支えてくださった多くの方々と、当センターの活動にご理解とご協力をくださった多くの地域支援者の方々に深く感謝し、この場をお借りして御礼申し上げます。今後とも、住みよい和歌山県を目指して共に地域作りに貢献してゆきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

普及啓発実績



その他の事業

- ◇ 平成19年度・・・有田圏域保健事業と連携（乳幼児健診アンケート・リーフレット作成） ※ 1
- ◇ 平成19年度 ～ 当事者会（平成26年度より休会中）
- ◇ 平成20年度 ～ 保護者会
（成人期に診断された方の保護者、現在思春期の発達障害を持つ方の保護者）
- ◇ 平成22年度・・・サポーター育成事業（相談支援事業所/岩出・新宮・串本）
- ◇ 平成23年度 ～ 中高生感情表現コントロールプログラム（和歌山どんまいプログラム）開発 ※ 2
- ◇ 平成25年度 ～ ペアレント・メンター養成事業 ※ 3
- ◇ 平成26年度 ～ 発達障害児のペアレント・トレーニングプログラム開発
- ◇ 平成26年度 ～ 自立訓練プログラム開発

Q.1	声外でもしっかりと1人で歩けますか。	はいえ・はい
Q.2	歩き方で、気になるところがありますか。	はいえ・はい
Q.3	目や耳で、気になるところがありますか。	はいえ・はい
Q.4	お子さんに、気になる行動はありますか。	はい、いいえ
Q.5	名前を呼ぶと振り向きませんか。	はい、いいえ
Q.6	なんでも自分でやりたがりですか（食事など）。	はい、いいえ
Q.7	大人のやることをまねますか。	はい、いいえ
Q.8	他の子どもに興味を向けたり、そっぴきますか。	はい、いいえ
Q.9	相手になつて進んでやる、喜びますか。	はい、いいえ
Q.10	自分の方へ来（興味）をひこうとしますか。	はい、いいえ
Q.11	見てほしいモノがある時、指をさして伝えようとしていますか。	はい、いいえ
Q.12	何かに興味を持った時、指をさして伝えようとしていますか。	はい、いいえ
Q.13	「〜だね」「〜どこ」と聞、ゆけると、指さしをしますか。	はい、いいえ
Q.14	いつもと違うことがある時、大人の顔を見て反応を確かめますか。	はい、いいえ
Q.15	困難なことに出会うと、助けを求めますか。	はい、いいえ
Q.16	欲しいものはどんな方法で要求しますか。	こぼ、指さし・手を引く・要求しない、その他（ ）
Q.17	部屋の中の離れたところなるおもちゃを指でさすと、その方向を見ますか。	はい、いいえ
Q.18	「〜をとってきて」等の言葉は応じられますか。	はい、いいえ
Q.19	どんな言葉を話しますか（ ）。	
Q.20	言葉が少なくなつてきたように思いませんか。	はいえ・はい
Q.21	断乳・離乳食の卒業はできましたか。	はい、いいえ
Q.22	生活リズムについて 起床 睡眠・お昼寝 排便	
Q.23	歯みがきの練習を始めていますか。	はい、いいえ
Q.24	便（ 回 / 日 ）	
Q.25	おむつを取る練習を始めていますか。	はい、いいえ
Q.26	子育ては楽していますか。	はい、いいえ
Q.27	主な保護者は誰ですか 母・父・祖父母・その他（ ）	
Q.28	家族（父・その他）は病弱ご協力ですか。	はい、いいえ
Q.29	既往歴、痛しん・水痘・おたふくかぜ、風しん・百日咳、ひきつけ、その他（ ）・事故	
Q.30	心配なこと、相談したこと（ ）	



平成 19 年度…有田圏域保健事業と連携
（乳幼児健診アンケートとリーフレットの作成） ※ 1

わかやま ペアレント・メンター 利用申し込みについて

ペアレント・メンターって何？
→「親による親のための相談者」

- 同じ障害児を育てている親として悩みを共有し合います。
- 発達障害とその支援に関する情報の提供を行います。
- 地域のリソースに関する情報の提供を行います。
- 専門機関での相談のきっかけ作りとなるよう、必要な範囲での支援を行います。

※ 素会話・座談会でのグループ相談
親子教室の保護者会、親の会、機関での学習会等で開催される素会話や座談会に入り、お話を聞きます。保護者の方の悩みを聞き取りながら共感し、経験談をお話したり 支援ツールや地域資源の情報を提供を行います。

※ ペアレント・メンターは問題解決のための助言を行う専門家ではありません。同じ親として精神的な支えになることを目指します。
※ 電話相談や個別相談は行ってありません。

お申込み先
◎ 和歌山県相談支援体制整備事業アドバイザー ◎

- 和歌山市/海南・海草圏域：社会福祉法人あおい会（松岡） TEL：073-483-0454 FAX：483-0474 〒642-0001 海南市影尾 438
- 那賀/伊都圏域：社会福祉法人さかのわ福祉会（山田） TEL：0736-63-1622 FAX：63-1644 〒649-0226 岩出市志 7-1-1 パストラルビル 1F
- 有田/津和野/白濱圏域：有田圏域障害児相談支援事業所 ゆい（西井） TEL：0737-52-7702 FAX：52-7719 〒643-0853 有田川町角 75-1
- 西牟婁/東牟婁圏域：特定非営利活動法人 はまゆう作業所（飯原） TEL：0739-26-2665 FAX：26-2665 〒646-0036 田辺市上屋敷 2-18-6

① ペアレント・メンター利用ご希望の方は、まずは電話・FAXで各事業所までお問い合わせ下さい。
② 所定の申込用紙を送付します。必要事項をご記入の上、郵送・FAXにてお住まいの地域のアドバイザーまでお申込みください。
③ 依頼内容を確認させて頂いた後、調整の上メンターを選定します。

平成 25 年度 和歌山どんまいプログラム

どんなときも まえむきに いきていこう

～ 地域発達障害サポートプログラム事業報告 ～

平成 25 年度…ペアレント・メンター養成事業 ※ 2

平成 23 年度～中高生感情表現コントロールプログラム開発 ※ 3

- ◇ ポラリス
- ◇ 和歌山県障害福祉課
ホームページより

